



令和7年度兵庫県健康づくり審議会

認知症共生部会 資料

開催年月日：令和7年10月17日(金)

令和7(2025)年度 兵庫県の認知症施策について

兵庫県保健医療部健康増進課 認知症共生班

Hyogo Prefecture

2

目次

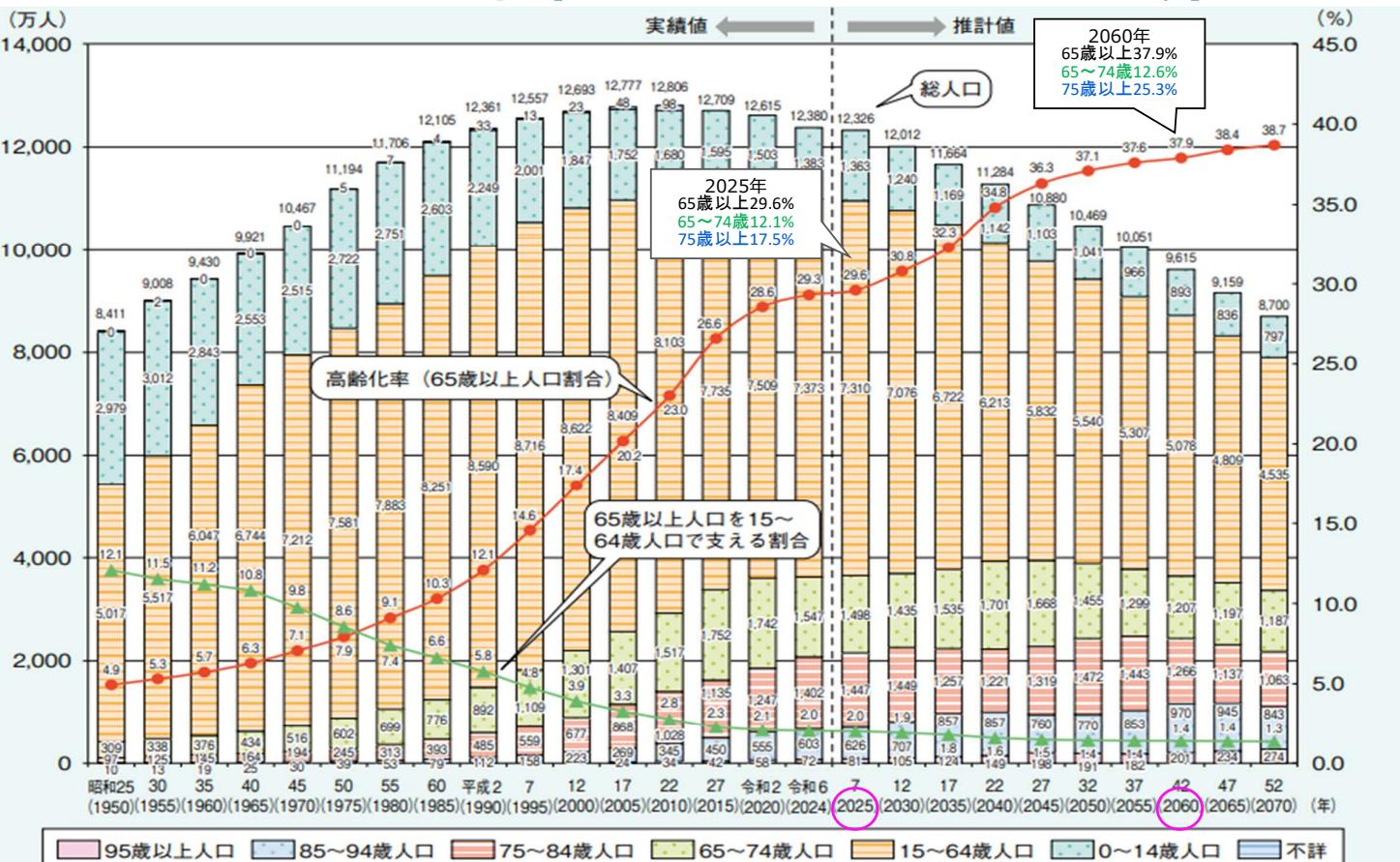
1 認知症、MCIの状況

2 兵庫県の主な施策と取組

1 認知症、MCIの状況

2 兵庫県の主な施策と取組

高齢化の推移と将来推計（令和7年版高齢社会白書より）



資料：棒グラフと実線の高齢化率については、2020年までは総務省「国勢調査」(2015年及び2020年は不詳補完値による。)、2024年は総務省「人口推計」(令和6年10月1日現在(確定値))、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

わが国の認知症およびMCIの有病率と将来推計

(万人)

| | 2025年 (令和7年) | 2040年 (令和22年) | 2050年 (令和32年) | 2060年 (令和42年) |
|-------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 認知症 | 471 | 584 | 587 | 645 |
| (有病率) | (12.9%) | (14.9%) | (15.1%) | (17.7%) |
| MCI | 564 | 612 | 631 | 632 |
| (有病率) | (15.4%) | (15.6%) | (16.2%) | (17.4%) |
| 計 | 1,035 | 1,196 | 1,218 | 1,277 |

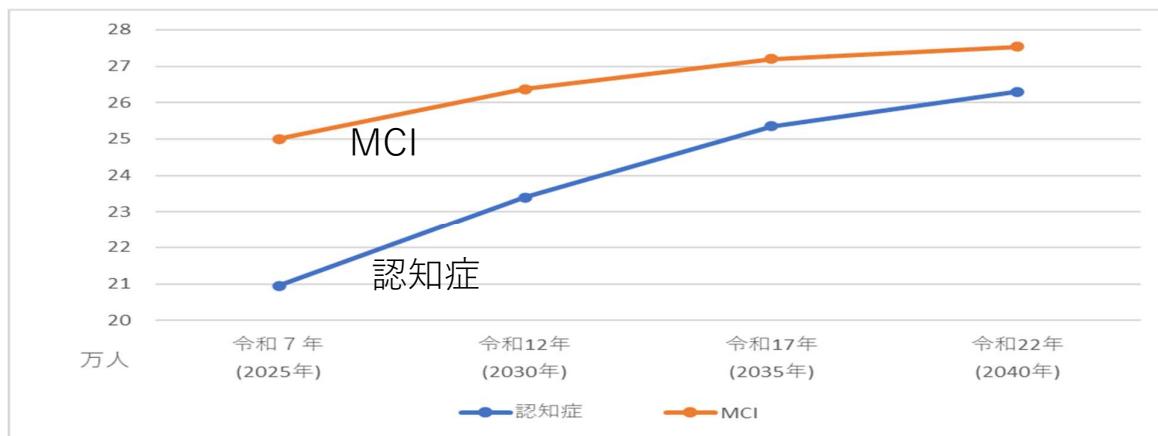
資料：「認知症および軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」
 （令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学 二宮利治教授）より厚生労働省にて作成

兵庫県の認知症およびMCIの有病率と将来推計

(人)

| | 2025(R7)年 | 2030(R12)年 | 2035(R17)年 | 2040(R22)年 |
|-------|-----------|------------|------------|------------|
| 認知症 | 209,415 | 233,993 | 253,457 | 263,038 |
| (有病率) | (12.9%) | (14.2%) | (15.0%) | (14.9%) |
| MCI | 250,000 | 263,654 | 272,044 | 275,395 |
| (有病率) | (15.4%) | (16.0%) | (16.1%) | (15.6%) |
| 計 | 459,415 | 497,647 | 525,501 | 538,433 |

資料：「認知症および軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学 二宮利治教授）より厚生労働省にて作成 を参考に兵庫県健康増進課にて算出。



令和4～6年度認知症疾患医療センター鑑別診断件数まとめ

(令和7年3月末現在) (件)

| | | R4 | R5 | R6 |
|-----------------|--------------|------------|------------|------------|
| 鑑別診断件数 (25センター) | | 6,528 (割合) | 7,088 (割合) | 6,799 (割合) |
| 内 訳 | 正常または健常 | 567 | 8.7% | 693 |
| | 軽度認知障害 (MCI) | 1,322 | 20.3% | 1,655 |
| | 認知症 | 3,756 | 57.5% | 3,877 |
| | 上記以外の疾患等 | 883 | 13.5% | 863 |
| | うち65歳未満 | 75 | | 82 |
| | 認知症 | 32 | | 53 |
| | 上記以外の疾患等 | 64 | | 90 |
| | | 53 | | 61 |
| | | | | 70 |
| | | | | 68 |

1 認知症、MCIの状況

2 兵庫県の主な施策と取組

兵庫県認知症施策推進計画の概要

(兵庫県老人福祉計画(第9期介護保険事業支援計画))

国の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進

兵庫県の認知症施策の推進

ビジョン

「認知症の人も安心して暮らせるまちへ」

【5本柱で推進】

1 認知症予防・早期発見の推進

2 認知症医療体制の充実

3 認知症地域支援ネットワークの強化

4 認知症ケア人材の育成

5 若年性認知症施策の推進

当事者の視点を重視

切れ目のない支援

分野横断的な取組

認知症の人が、主体的に社会に関わり住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心して住み続けられる地域

誰もが暮らしやすいまち

●5本柱と主な取組及び

兵庫県老人福祉計画(第9期介護保険事業支援計画) (認知症施策推進計画)の主な目標

| 施策の方向性・主な取組 | 主な目標 | 該当頁 |
|--|--|-----|
| 認知症予防・早期発見の推進 <ul style="list-style-type: none"> 正しい知識や理解等の普及啓発 市町や職域における早期発見・早期対応の取組強化の支援 | ○認知症疾患医療センターと市町連携によるMCI(軽度認知障害)支援ネットワーク構築に向けた取組 1圏域 → 7圏域 (2022) (2026) | 3 |
| 認知症医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> MCIの方などへの支援ネットワークの推進 認知症疾患医療センターを核にかかりつけ医等のネットワーク強化 認知症疾患医療センターの職員研修等による人材育成 | ○認知症サポート医養成研修の実施 577人 → 786人(累計) (2022) (2026) | 6 |
| 認知症地域支援ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> 認知症の人と家族の声を施策に反映する取組の強化 好事例紹介や研修等によるチームオレンジの整備に係る市町支援 | ○本人ミーティングの実施 8市町 → 41市町(全市町) (2022) (2026) ○チームオレンジのネットワーク構築 16市町 → 41市町(全市町) (2022) (2026) | 10 |
| 認知症ケア人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 認知症介護研修の体系的実施(基礎・実践者・リーダー・指導者) 認知症機能訓練システム(4DAS)の施設等での活用に向けた普及 | ○認知症介護実践者研修の実施 7,557人 → 8,960人(累計・神戸市除く) (2022) (2026) | 13 |
| 若年性認知症施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 圏域毎の若年性認知症支援ネットワークの強化 | ○ひょうご若年性認知症支援センターの設置・運営 地域支援ネットワークを充実 | 15 |

1 認知症予防・早期発見の推進

地域共生社会における認知症予防への取組推進

認知症の発症を遅らせ、進行を穏やかにする「予防」の取組を、アルツハイマー病の脳内変化が始まると推測される中年期層に対しても強化し、予防(健康づくり)、早期発見から対応までの仕組みづくりを地域共生社会の実現の取組と連携しながら一体的に推進する。

(1) 認知症予防と早期発見事業

ア 認知症相談センター機能強化研修

各市町に設置された認知症相談センターの機能向上を図るための研修会を開催する。

イ 予防事業支援研修

市町や地域包括支援センターと認知症疾患医療センターの連携を図るための研修会や会議を開催する。

ウ 認知症自己チェック等の普及啓発媒体

認知機能低下への気づきや認知症自己チェック等を促す普及啓発媒体の作成・配布等により、認知症早期発見・早期対応の取組を推進する。（兵庫県版認知症チェックシート）

(2) 認知症・高齢者相談の実施〔認知症の人と家族の会及び看護協会へ委託〕

県民総合相談センターにおいて、高齢者及びその家族が抱える認知症を含む各種の心配ごと、悩みごとに対応するため、認知症の人と家族の会（月・金）及び兵庫県看護協会（水・木）による電話相談を実施する。

| 電話番号 | 窓 口 | 相談日 | 相談時間 |
|--------------|-------------|-----|-------------|
| 078-360-8477 | 家族の会会員による相談 | 月・金 | 10:00～12:00 |
| | 看護師等による相談 | 水・木 | 13:00～16:00 |

(3) 働き盛り世代の認知症理解促進事業の実施

中年期世代から、発症リスク低減につながる生活習慣の改善や、認知症観の転換を促すなど、認知症への備えの意識が高まるよう、企業等の従業員や管理者に正しい知識を普及し、理解促進を図る。

ア 認知症理解促進強化事業〔医師会へ委託〕

企業の管理者等を対象に、VRを活用した認知症の疑似体験や医師の講義等による研修を実施し、認知症への理解を深めることにより、従業員の健康づくりや労働環境整備等組織的な取組強化を促進する。

※R6年度：香美町で実施、R7年度：太子町、猪名川町、南あわじ市で実施

イ 認知症への備え力アップ促進事業〔兵庫県健康財団へ委託〕

企業の従業員等、中年期からの生活習慣の見直しや認知症への正しい理解を促進するためのリーフレットや動画等の啓発媒体を作成し、県や健康財団のホームページ等のWEBも活用し、労働者が情報を得やすいよう発信する。

ウ 健康マイプラン実践講座(認知症関連)に対する助成事業〔兵庫県健康財団へ補助〕

企業において、従業員向けに研修を実施する場合、講師派遣に伴う費用の一部を助成する。

※R5～開始。R6実績：15回、992人（参加人数延べ）

2 認知症医療体制の充実

かかりつけ医や身近な医療機関での相談・受診から専門医療機関での診断・治療まで、地域で安心して認知症医療が受けられるよう連携体制を強化するとともに、医療従事者の認知症対応力の向上を図る。

(1) 認知症疾患医療センターの設置・運営

県内24か所設置 [うち神戸市指定7か所]

※R7年4月1日時点

●：認知症疾患医療センター所在

| 圏域 | 医療機関名 | 圏域 | 医療機関名 |
|------------|--|-----------------|--|
| 神戸 (7) | ・神戸大学医学部附属病院 ・公益財団法人甲南会甲南医療センター ・医療法人社団顕鐘会神戸百年記念病院 ・医療法人実風会新生病院 ・兵庫県立ひょうごこころの医療センター ・医療法人明倫会宮地病院 ・地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター・西市民病院 | 北播磨 (1) | ・北播磨総合医療センター (R7年4月1日～) |
| | | 播磨 姫路 (5) | ・兵庫県立はりま姫路総合医療センター ・兵庫県立リハビリテーション西播磨病院 ・医療法人公仁会姫路中央病院 ・特定医療法人恵風会高岡病院 ・医療法人古橋会揖保川病院 |
| 阪神 (5) | ・兵庫医科大学病院 ・独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院 ・兵庫県立尼崎総合医療センター ・市立伊丹病院 ・一般社団法人仁明会仁明会クリニック | 但馬 (2) | ・公立豊岡病院組合立豊岡病院 ・医療法人社団俊仁会大植病院 |
| | | 丹波 (1) | ・医療法人敬愛会大塚病院 |
| 東播磨 (2) | ・地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院 ・医療法人社団光明会明石こころのねび*外 | 淡路 (1) | ・兵庫県立淡路医療センター |



認知症疾患医療センター実績

- 鑑別診断件数（年度途中の指定センターを含む）
 - ・令和5年度：7,088件（25センター）
 - ・令和6年度：6,799件（25センター）

○ 初診までの平均待機日数

| R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------|------|------|------|------|------|
| 約30日 | 約21日 | 約18日 | 約19日 | 約23日 | 約27日 |

(2) ひょうごMCIネットワーク強化事業

| | |
|------|---|
| 形態 | 委託事業 |
| 委託先 | 西播磨病院、兵庫医科大学病院、姫路中央病院、 <u>市立伊丹病院</u> 、 <u>揖保川病院</u> 県立はりま姫路総合医療センターは、直接実施 |
| 事業期間 | 1年（1年ごとに評価） |
| 目的 | 認知機能が低下してからも、本人の力を活かして自分らしい暮らしを続けることができるよう早期からの適切な支援体制の構築を目指す。 ※ <u>健康危機（認知機能低下、MCI）に直面した県民が、自分らしい暮らしを維持し、自身の力を十分発揮して人生を全うできるよう診断直後から適切な支援を受けられる体制の整備を進める。</u> |

新薬の承認等、認知症医療体制が大きく変化する社会背景を踏まえ効果的かつ現実的なMCIの支援体制の在り方を検討をする市町が協働することで、認知症疾患医療Cと市町との連携強化、地域における支援体制の検討を促進する。

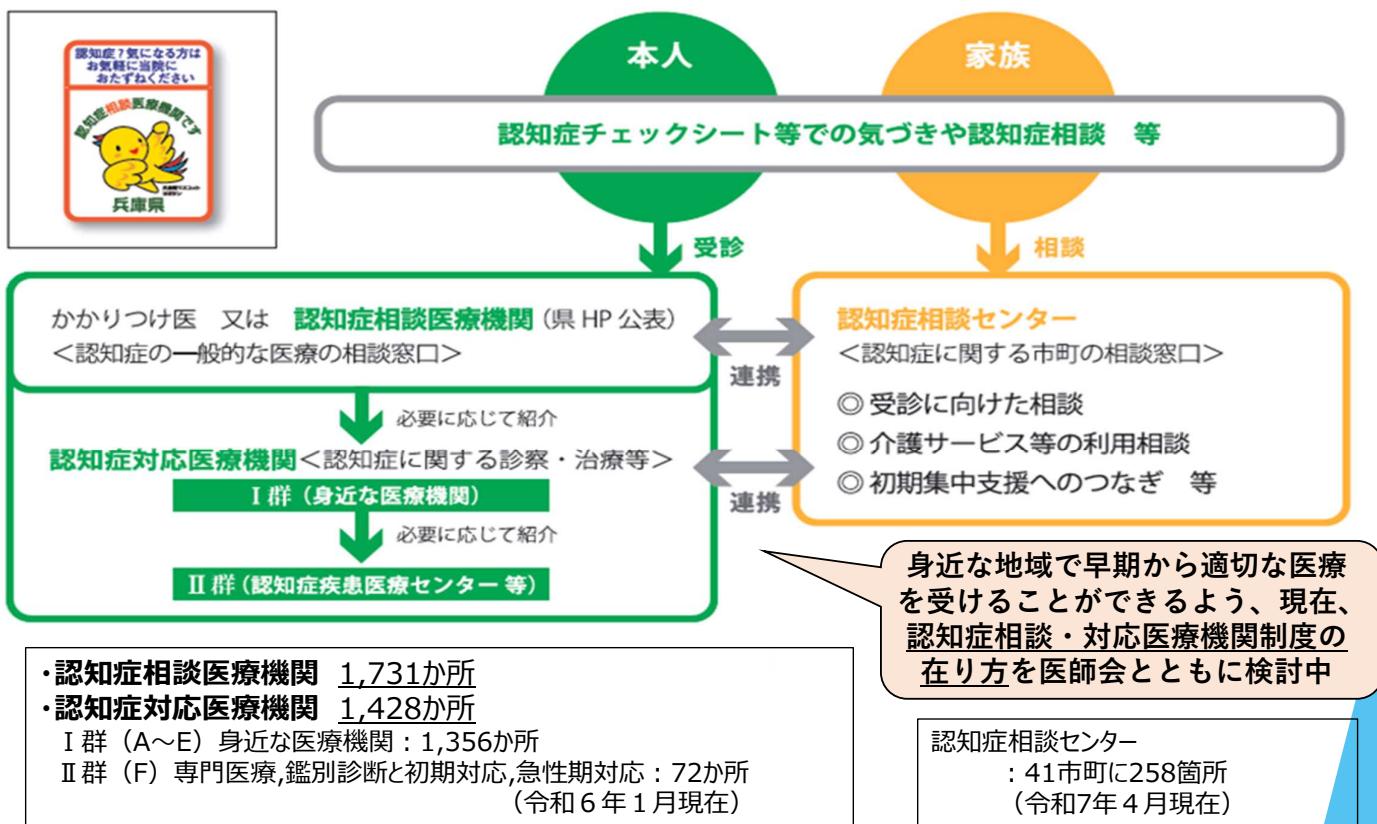
| 事業内容 | 認知症疾患医療センターの役割 | 協働市町の役割 |
|--|--|---|
| 1 MCI院内教室の実施 認知症疾患医療Cで、MCIと診断した本人、家族への診断後支援として疾病理解と受容を促す | | |
| 主催:受託した認知症疾患医療C 回数:年4回程度 プログラム:各認知症疾患医療Cのオリジナル 但し①疾病理解 ②対応方法 ③社会資源 は必須 対象者:自院でMCIと診断した患者とその家族 | ・市町と協働して教室を企画、運営し、院内におけるMCIの方への診断後支援を強化する | ・認知症疾患医療センターと協働して教室運営に関わり、地域でのMCIの方への支援体制構築を検討するためのヒントを得る ・地域資源や相談機関について紹介する |
| 2-1 MCI支援体制構築会議の設置 各認知症疾患医療Cや市町の実情に応じた教室実施計画の共有、実施中、実施後の評価、見直し等を教室実施のセンターごとで実施する | | |
| 主催:受託した認知症疾患医療C 回数:年2、3回程度 構成員:認知症疾患医療センター、協働市町等 MCI院内教室の運営メンバー | ・MCI院内教室に携わる関係者、協働市町の担当者を参考し、教室のあり方やMCI支援体制構築に向けた検討を行う | ・認知症疾患医療センターが開催する会議に出席し、MCIの方への地域での支援体制構築を検討する |

| 事業内容 | 認知症疾患医療センターの役割 | 協働市町の役割 |
|--|---|---|
| 2-2 MCI支援体制構築会議（圏域毎）の設置 各認知症疾患医療Cや市町の実情に応じた教室の実施状況、実施後の評価 等を <u>圏域ごとに協議</u> する 主催：受託した認知症疾患医療C 回 数：年1回程度 構成員：認知症疾患医療センター MCI院内教室の運営メンバー | ・各疾患センターが実施しているMCI院内教室の実施状況を共有し、MCI診断後支援体制構築に向けた検討を行う | ・認知症疾患医療センターが開催する会議に出席し、MCIの方への地域での支援体制構築を検討する |
| 3-1 ひょうごMCIネットワーク会議 主催：兵庫県 （年2回程度） MCI院内教室を実施するセンターと協働市町による、全県展開に向けた意見交換を開催。 (MCI院内教室の実践報告・課題・効果等の共有) | | |
| 3-2 兵庫県ホームページ～ひょうごMCIネットワーク強化事業～開設 ひょうごMCIネットワーク強化事業の紹介 | | |
| 3-3 MCIの方も含めた居場所（社会資源）調査 主催：兵庫県 市町、地域包括支援センター、介護事業所等を対象に、MCIの方の居場所について調査する。 | | 【ねらい】 ・MCI院内教室を実施するセンターとその協働市町とともに、実施結果を踏まえ、全県展開に向けた共通課題の抽出や、より効果的なMCI院内教室のあり方について検討し、全圏域のMCI支援体制構築に向けた検討を行っていく |

(3) 認知症地域医療連携体制強化事業の実施

認知症相談医療機関及び認知症対応医療機関の県内全域での普及・定着を図るため、名簿の更新や地域ごとの連絡会等を実施するとともに、認知症医療全県フォーラムを開催する。

＜早期発見・早期対応の仕組み＞



(4) 医療従事者の認知症対応力向上研修

<養成数（認知症対応力向上研修修了者）>

| 対象 | R 6 年度末 修了者数 | R 8 年度末 養成目標数 | 備考 |
|---|-----------------|------------------|--------------|
| 認知症サポート医（2005（H17）年度～） | 684 | 786 | 神戸市修了者260人含む |
| かかりつけ医（2006（H18）年度～） | 2,317 | 2,860 | 神戸市分除く |
| 病院勤務の医療従事者向け（2014（H26）年度～） <small>（全国団体の県内修了者含む）</small> | 4,271 | 6,494 | 神戸市分除く |
| 歯科医師（2016（H28）年度～） | 1,335 | 1,780 | |
| 薬剤師（2016（H28）年度～） | 2,730 | 3,100 | |
| 看護職（病院に勤務するリーダー等） <small>（2016（H28）年度～）</small> | 1,365 | 1,920 | |
| 病院勤務以外の医療従事者 | 714 | | |
| 看護職（2022（R4）年度～） | 337 | | |
| 歯科衛生士（2022（R4）年度～） | 236 | | |
| 多職種（PT・OT・ST・栄養士等） <small>（2023（R5）年度～）</small> | 141 | | |

*兵庫県老人福祉計画（第9期介護保険事業支援計画）における養成目標

○さらなる資質向上のために…

- ・認知症専門研修 県医師会
サポート医等に対する研修
- ・サポート医の連携強化 県医師会
- ・歯科医師・薬剤師ステップアップ研修
認知症対応力向上研修修了者等に対する研修

R 4～県歯科医師会
R 5～県薬剤師会

・病院勤務以外の医療従事者

R 4～ 看護職・歯科衛生士
R 5～(拡充) 栄養士・理学療法士等

<見直しの要点・カリキュラムの改定状況等>

- 各研修のカリキュラム及び教材の見直しあり。

⇒共生社会の実現を推進するための認知症基本法、アルツハイマー病の新しい治療薬などの最新情報を追加した内容に改訂（R6年度版）

3 認知症医療地域支援ネットワークの強化

3 認知症地域支援ネットワークの強化

● 共生社会の実現を推進する施策の展開

1 国の方針

○「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（R6.1.1施行）

<目的>

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

→認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に發揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら
共生する活力ある社会（=共生社会）の実現を推進

<認知症施策推進基本計画等>（R6.12.3閣議決定）

都道府県・市町村は、それぞれ都道府県計画・市町村計画を策定（認知症の人及び家族等の意見を聴く）

「新しい認知症観」に立つ

2 県の方針

○ 従来からの国の認知症施策推進大綱に基づいた、「共生」と「予防」を両輪とする取組に加え、新法の考え方を踏まえ 共生社会の実現を推進する取組を一層推進する。

→認知症施策全てにおいて、「共生社会の実現」を目的として推進

○ 兵庫県老人福祉計画（第9期介護保険事業支援計画）と県認知症施策推進計画を一体的に策定 →認知症の人及び家族等の意見を聴く場を拡充

3 認知症の人及び家族の意見を聴く場

- 若年性認知症とともに歩むひょうごの会（H27～）
- 「ひょうご認知症希望大使」からの意見（R3～）※R7.7月に2人目の大天使委嘱
- 認知症共生部会（※）・若年性認知症自立支援ネットワーク会議への
当事者のオガザバーバー参加（R5～）
- 本人ミーティング（R5～）
→ 認知症共生部会の構成員であるひょうご認知症希望大使と、県内在住の
当事者のうち希望する者が、県職員と、認知症施策について、意見交換を行う。
※意見交換された内容は、認知症共生部会において当事者の意見として報告。
- その他各機会を通じた当事者の意見を聴く機会



県施策へ反映

※認知症共生部会

健康づくり審議会の部会として設置

<委員構成>

当事者（本人・家族）、学識経験者、
保健、医療、福祉、介護関係者等

<内容>

- ① 現状と課題の共有
- ② 推進方策の検討

令和6年度 第2回兵庫県認知症本人ミーティング

19

日 時：令和7年1月16日14:00～15:30
場 所：兵庫県農業共済会館 4階会議室
(ハイブリット開催)

参加者：
 * 現地 認知症希望大使パートナー 北村吉次さん、認知症ご本人及びそのご家族2組
 認知症の人と家族の会代表、市町行政(神戸市、尼崎市)、健康増進課認知症対策班
 * オンライン参加 認知症ご本人(加古川市2名、淡路市6名、上郡町1名)
 市町行政(加古川市、高砂市、丹波市、南あわじ市、淡路市、上郡町)

内容

★大切にしてきたこと・続けたいこと★



本人の声

本当に認知症の方はもつといふと思う。

人前に出て顔を出して、私は実は認知症ですっていふのは、やっぱり言いにくい。でも、それって、みんな当たり前のことを。

私は、まず、認知症だと言われたとき、すごく悲しかったけど。あんまり考えないようにした。自分で違うとこへ自分の心をもっていく。

辛いのはだんだん自分の心の中で溶かしてきました。それが段々できています。今は、なんか気持ちが楽になりました。

みんなでワイワイ、音楽に合わせて運動したら、認知症なんか吹っ飛んでしまう、そんな雰囲気が出てくる。

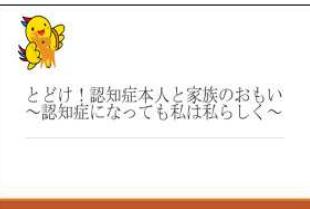
★認知症対策班より★

ハイブリット開催は初の試み。当日まで不安で一杯でしたが、ご家族や市町行政、関係者の皆様のご協力のもと、オンラインからも参加者の皆様の声を聞くことが出来ました。予想以上にプラスの感想が多く、本当にありがとうございました。

改めて、本会は大切な機会です。これからもよろしくお願いします。

県ホームページ～本人の声を集めたメッセージ集～の作成

兵庫県に集まった認知症の本人やその家族、周りの方の思いを皆様にお届けする兵庫県のホームページの作成について、参加者の皆さまより“生の声を沢山出して欲しい”というの一番説得力がある“いいと思う”というご意見を伺うことができました！



感想

*みんなとしゃべれて、楽しかったよ。

*段々心の中の言葉が出てきたから、すごいなと思ってます。

*昨日、こう言おうと思って考えてきた。それなりに、正直に、何もかも言おうと思っていた。ほんなら、みんなそれが出ていくと思って。

*やっぱり本音は皆一緒にやなというのは良く分かった。こういう機会はすごくいいなと思いました。

*私も出てくるのが重たいなと思案してたんですけど、来てみて、わーっとこんな楽しい、色んなことを聞かされて、ものすごく嬉しくて。こんな機会を一日でも多くしてもらいたいなと思います。

兵庫県ホームページに掲載しています

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/honninnokoe.html>

20

とどけ！認知症本人と家族のおもい ～認知症になつても私は私らしく～



ここでは、兵庫県内で集まった認知症の本人やその家族、周りの方のおもいを、そのままの言葉で皆様にお届けします。認知症だから何もできなくなる、何も考えられなくなる、そんな古い認知症観を一蹴するために立ち上げました。

認知症本人のおもい（一部）

- 最初は泣くだけ泣いてもいいし、苦しい時は苦しいと言ってもいい。しかし、決して悲觀することなく、認知症と診断されたとしても、そこからも自分の人生である。
- 古屋さんの講演会で、古屋さん自身の実体験を聞くことで、自分以外にも同じような方がいるんだと知り、すごく励みになり、安心できた。
- できてないと思うとつらくなる。できることをしようと思っている。
- はじめから「この人はこうだ」と思わないで欲しい。「認知症の〇〇さん」ではなく、「〇〇さん」である。
- 手芸が趣味。通販で具材を買って、家で自分で作って、ケースを買って、家に飾っている。それから、お花（菊）も趣味。先生に教わって、家の玄関がちょっと物足りないときに飾るのが一番の楽しみ。

家族、まわりのおもい（一部）

- 認知症は、まだまだ世の中には残念ながら理解されていない。知らない人も多い。だけど知ってもらいたい。そのためには、古屋さんの活動が必要。
- 1日の中でも症状が穏やかな時と激しい時の波がある。しかし、市主催の本人ミーティングの参加者と関わると、とても穏やかでニコニコし、本人も楽しんでおり家族も安心する。
- ご家族からはよく、困りごとっていうか、お話を聞くが、ご本人さんとしては自分なりに楽しい気持ちとか、前向きな気持ちをもってやられてたりするが、家族さんの中で理解するのにちょっと苦しい部分があつたりする。しかし、何かそこがうまく、家族と本人の気持ちがかみ合うと、良いふうに過ごせるじゃないかと思います。

認知症への社会の理解を深めるための普及啓発・本人発信支援の取組

●認知症への理解を深めるためのキャンペーン等の実施

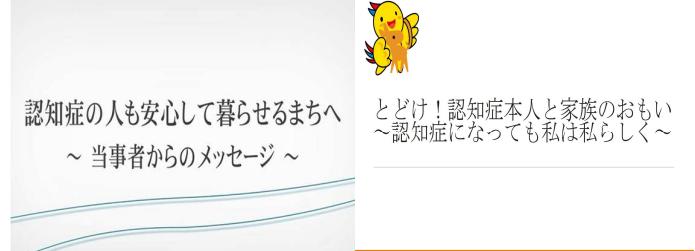
県民の認知症に対する正しい理解が促進されるとともに、多様な社会的背景を持つ認知症の人や家族が、安心して集える居場所や相談先などの必要な情報を得られるよう、従来からの取組である街頭キャンペーン、認知症啓発ウォーク、認知症カフェ連絡・研修会に加え、多様な手段での発信を強化

1 認知症の人と家族の会兵庫県支部ホームページの開設



認知症の人と家族の会の活動内容や今後のイベントの予定・入会に関する情報、お問い合わせフォーム等を掲載しています。

2 県ホームページに認知症の本人からのメッセージ、認知症本人と家族のおもいの掲載



ひょうご認知症希望大使による当事者からのメッセージ動画、「とどけ！認知症本人と家族のおもい～認知症になんでも私は私らしく～」として、県内で集まった認知症の本人やその家族、周りの方の思いをそのままの言葉で掲載しています。

- R4年度～県関連施設として、明石城(9/20)、人と防災未来センター(9/21)のオレンジライトアップ
- R5年度は認知症の人と家族の会兵庫県支部に協力いただき、メディアも活用した発信等により対策を強化(ラジオ関西まつり)。また、認知症対策部会前の本人事前ミーティングを実施。
- R6年度は、認知症の人と家族の会兵庫県支部とラジオ関西が共催で、10/27に「フォーラム」を開催。

4 認知症ケア人材の育成

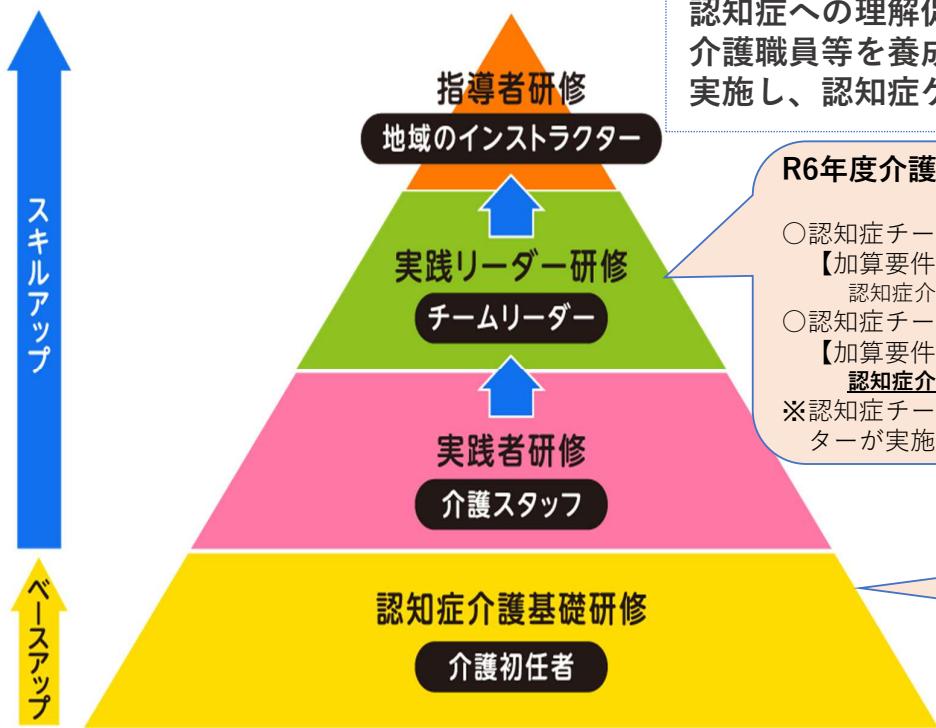
(1) 認知症介護研修の実施（法定研修）

[ア～カ：政令市(神戸市)は、別途、計画・実施]

- 〔実施方法〕
 - ・イ～カ、ケ・コ：県社会福祉事業団へ委託（ア～ウは、指定機関でも研修実施あり）
 - ・キ・クの研修：認知症介護研究・研修大府センター(愛知県)へ派遣

| 研修名 | 対象者 |
|-----------------------------|--|
| ア 基礎研修 | 介護保険施設・事業所等において、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者等 |
| イ 実践者研修 | 介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等であって、概ね2年以上従事している者 |
| ウ 実践リーダー研修 | 実践者研修修了者 |
| エ 管理者研修 | グループホーム、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護の管理者等 |
| オ 開設者研修 | グループホーム、小規模多機能型居宅介護の代表者等 |
| カ 計画作成担当者研修 | 小規模多機能型居宅介護の計画作成担当者等 |
| キ 認知症介護指導者養成研修 (※) | 認知症介護研修の講師となる、指導的立場の人材を養成する研修 |
| ク フォローアップ研修 | 認知症介護指導者養成研修修了者の資質向上を図るためのフォローアップ研修 |
| ケ 認知症介護実践研修 修了者フォローアップ研修 | 実践者研修・実践リーダー研修終了者 |
| コ 兵庫県認知症介護指導者フォローアップ研修 | 兵庫県認知症介護指導者等 |

認知症介護研修（法定研修）の研修体系図



認知症高齢者等への対応のため、
認知症への理解促進や専門性を備えた
介護職員等を養成するための研修を
実施し、認知症ケア人材の育成を図る。

R6年度介護報酬改定における認知症に係る加算の新設

- 認知症チームケア推進加算（I）150単位／月（新設）
【加算要件】
認知症介護指導者養成研修 + 認知症チームケア推進研修
- 認知症チームケア推進加算（II）120単位／月（新設）
【加算要件】
認知症介護実践リーダー研修 + 認知症チームケア推進研修
- ※認知症チームケア推進研修：認知症介護研究・研修センターが実施する研修（オンデマンド）

令和6年4月から無資格者へ
介護基礎研修が完全義務化

「認知症介護情報ネットワーク」認知症介護基礎研修eラーニングHPより

5 若年性認知症施策の推進

【若年性認知症の実態調査結果概要（R2.3）】

- 全国における若年性認知症者数は、**3.57万人**と推計（前回調査（H21.3）3.78万人）※
 - 18～64歳人口における人口10万人当たり若年性認知症者数（有病率）は**50.9人**（前回調査（H21.3）47.6人）
- ※前回調査と比較して、有病率は若干の増加が見られているが、有病者数は若干減少。

有病者数が減少している理由は、当該年代の人口が減少しているため。

兵庫県の若年性認知症者数推計

1,454人（人口比率による推計）※1

厚生労働省HPより

| 圏域 | 若年性 認知症者数 (推計※1) 【単位:人】 | 若年性認知症支援センター 相談件数 | | | | 市町認知症相談センター 若年性相談件数※2 | | | | 認知症疾患医療センター 若年性認知症鑑別診断件数 | | | |
|-------|----------------------------------|----------------------|-------|----|-------|--------------------------|-----|-----|-----|-----------------------------|-----|-----|-----|
| | | R5 | | R6 | | R5 | | R6 | | R5 | | R6 | |
| | | 新規 | 継続 | 新規 | 継続 | 初回 | 継続 | 初回 | 継続 | MCI | 認知症 | MCI | 認知症 |
| 神戸 | 397.9 | ※2 43 | 856 | 41 | 553 | 1 | 0 | 1 | 0 | 10 | 22 | 19 | 22 |
| 阪神 | 477.6 | 8 | 94 | 27 | 208 | 31 | 212 | 39 | 189 | 27 | 31 | 16 | 22 |
| 東播磨 | 198.4 | 5 | 67 | 5 | 65 | 20 | 111 | 17 | 89 | 2 | 4 | 3 | 3 |
| 北播磨 | 67.2 | 6 | 38 | 4 | 15 | 17 | 142 | 14 | 23 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 播磨姫路 | 219.1 | 9 | 104 | 3 | 129 | 36 | 94 | 31 | 104 | 11 | 29 | 12 | 23 |
| 但馬 | 38.3 | 0 | 3 | 1 | 0 | 3 | 30 | 4 | 21 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 丹波 | 24.7 | 1 | 0 | 1 | 51 | 2 | 5 | 6 | 18 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 淡路 | 30.8 | 3 | 2 | 1 | 2 | 7 | 43 | 9 | 42 | 2 | 3 | 0 | 0 |
| 兵庫県 計 | 1,454 | 75 | 1,164 | 83 | 1,023 | 117 | 637 | 121 | 486 | 53 | 90 | 50 | 70 |

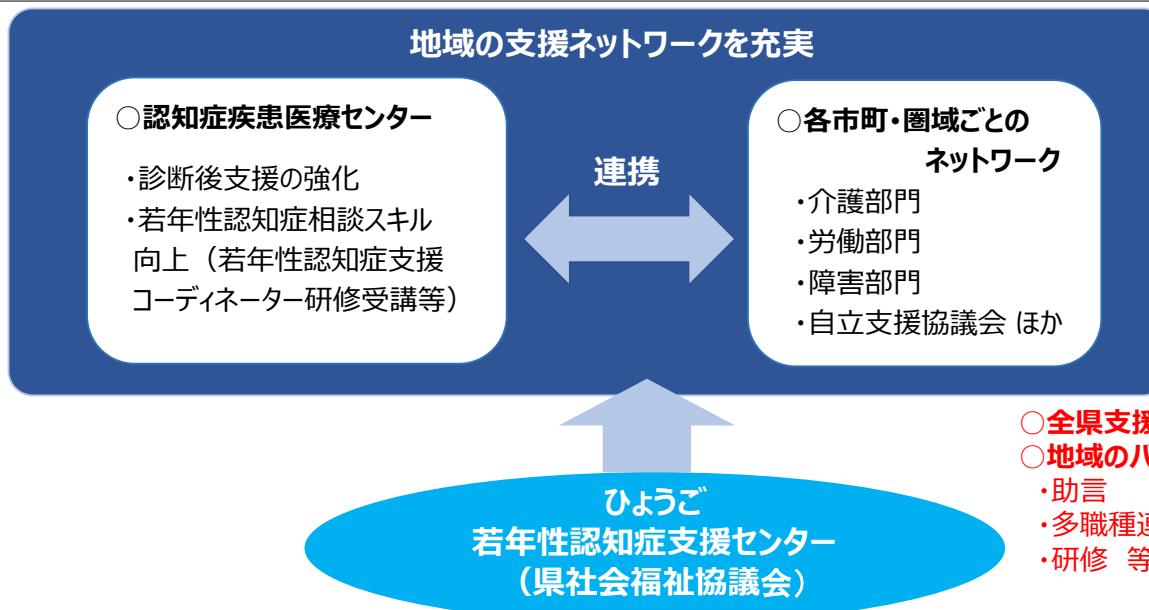
若年性認知症支援センターでは、これ以外に県外からの相談もあり。

※1 若年性認知症者数の推計値算出方法・・2020(令和2)年国勢調査の兵庫県18歳～64歳人口を用いて推計

※2 神戸市の相談件数は、77ある相談センターのうち、こうべオレンジダイヤルに寄せられた件数を記載

若年性認知症支援体制の強化に向けて

鑑別診断後早期からの切れ目のない支援のため、ひょうご若年性認知症支援センターの全県的な支援・バックアップのもと、認知症疾患医療センターを中心に、市町や圏域の支援機関との連携を一層促進し、地域の支援ネットワークの充実を図る。



⇒R6年度～

身近な地域で若年性認知症支援のネットワーク会議（研修）を年3回程度実施